

事務事業評価票

番号	枝番号	事務事業名 中学校特別支援教育就学援助事業	部名 教育委員会	課名 学校教育課	所属長名 森本寿文
基本事項	基本政策	01 ところ豊かな人が育ち、いきいきと活躍できるまち(教育・文化・スポーツ)	財務科目	会計	01 一般会計
	政策	01 人間力を培う教育環境の充実		款	10 教育費
	施策	01 基礎・基本教育の充実と質の高い学習の展開		項目	03 中学校費
				目	02 教育振興費
<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 単年度		事業開始年度: 平成元 年度	完了予定年度: 未定 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経常 <input type="checkbox"/> 臨時	

事業の対象(誰に対して・何に対して) 特別支援学級に就学する生徒の保護者	事業の目的(どういう状態にしたいのか) 特別支援学校への就学奨励に関する法律,等の趣旨に則り、特別支援学級へ就学するために必要な経費の一部を援助し、生徒の保護者の経済的負担を軽減し、就学教育機会の均等を図る。
事業の内容(目的達成のための手段・方法)	
特別支援学級へ就学するために必要な経費のうち、学用品・給食などの費用の一部を、保護者の負担能力(所得)の程度に応じ援助。(要保護・準要保護援助額の1/2を援助)	
補助・単独: <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の補助金有り <input type="checkbox"/> 市単独 <input checked="" type="checkbox"/> 義務実施事業 根拠法令要綱等: 教育基本法第4条第2項 <input type="checkbox"/> 努力義務実施事業 根拠法令要綱等 <input type="checkbox"/> 任意実施事業 根拠条例等 <input type="checkbox"/> 市単費上乗せ(またはの場合) 根拠条例等	
正規職員が関与すべき法的義務性 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (該当業務:) 法令名・根拠条文:	
実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・負担金 <input checked="" type="checkbox"/> その他(扶助費) 委託の場合: <input type="checkbox"/> 入札 <input type="checkbox"/> 随意契約(契約先:)	

総合計画・行動計画 施策シート

優先度

A B C

	平成20年度(参考)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	以降
展開方針 (年度別の事業内容)					
総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年度の実施内容・成果			平成21年度の実施内容・計画どおり実施できなかった理由		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進んでいる。 <input type="checkbox"/> おおむね計画どおり進んでいる。 <input type="checkbox"/> 着手しているが、計画よりも遅れている <input type="checkbox"/> 計画どおり着手していない。 <input type="checkbox"/> 完了・達成(計画事業の終了)					
確認項目			市長指示事項等		
<input type="checkbox"/> 総合計画対象事業 <input type="checkbox"/> 市長公約・懸案事項 <input type="checkbox"/> 議会確認事項					
企画政策課 意見					
			行動計画掲載 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C		

		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事務事業データ	事業費(予算額または見込額) (A')	千円	460	493	296	459	459
	特定財源		107	123	74	114	114
	一般財源		353	370	222	345	345
	事業費(決算額) (A)		334	469	235		
	特定財源		134	118	90		
	一般財源		200	351	145		
	一般職員所要人員 (B)	人	0.01	0.01	0.04		
	一般人件費[平均給与×(B)] (C)	千円	79	79	317		
	総コスト[(A)+(C)] (D)	千円	413	548	552		
	受益者負担額 (E)	千円					
受益者負担率[(E)/(D)] (F)	%	0.0%	0.0%	0.0%			

【1次評価】

評価実施:平成21年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
活動指標	名称	17	16	8	11	11
	実績値	8	10	6		
	単価	51,625円	54,800円	92,000円		
	達成度	47.06%	62.50%	75.00%		
(目標)	名称					
	実績値					
	単価					
	達成度					
成果指標	名称					
	実績値					
	単価					
	達成度					
(目標)	名称					
	実績値					
	単価					
	達成度					
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	5
	直接のサービスの相手方	1	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	5
総合評価	評価結果	特別支援学級へ就学するため必要な経費のうち一部を助成する事業であり、経済的な理由などにより、子供たちが教育を受ける権利が制限されることなく、その機会を保证するために保護者の経済的負担を軽減している。要・準要保護就学援助事業の1/2助成であるため、要・準要保護就学援助事業の対象者要件に該当すれば当該事業は利用しないこととなる。県の「特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」では、国庫補助等が1/2となっているが、予算の範囲で交付されるため、実際には1/4程度しか補助金が交付されておらず、学校教育法や県要綱に基づく事業であるにも関わらず市負担が増大している。				
	判断理由	事業を実施する限りは、いたずらに市負担で賄うことがないように、法や要綱に規定された適正な国庫補助等が交付されるよう、市長会などを通じて要望していく必要がある。				

【2次評価】

評価実施:平成21年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4
	直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	3
総合評価	評価結果	特別支援学級へ就学するため必要な経費のうち一部を助成する事業であり、経済的な理由などにより、子供たちが教育を受ける権利が制限されることなく、その機会を保证するために保護者の経済的負担を軽減している。要・準要保護就学援助事業の1/2助成であるため、要・準要保護就学援助事業の対象者要件に該当すれば当該事業は利用しないこととなる。県の「特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」では、国庫補助等が1/2となっているが、予算の範囲で交付されるため、実際には1/4程度しか補助金が交付されておらず、学校教育法や県要綱に基づく事業であるにも関わらず市負担が増大している。				
	判断理由	事業を実施する限りは、いたずらに市負担で賄うことがないように、法や要綱に規定された適正な国庫補助等が交付されるよう、市長会などを通じて要望していく必要がある。				

【3次評価】

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総合評価	評価結果					
	判断理由					